

経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見（概要）

平成27年6月9日地方財政審議会

第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心の確保
行政サービスの安定的な提供
⇒ 住民の幸せと安心をもたらす、チャレンジにつなげる
- 地方創生の推進
地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進
⇒ 人口減少の克服など地域の課題解決



2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠
⇒ 一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
平成8年度以降、巨額の財源不足が発生し、地方財政は依然として厳しい
⇒ 特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

第二 地方税財政改革の方向

1. 一般財源総額の確保

○ 地方の役割を踏まえた地方財源の確保

（地方財源不足の存在）

- ・ 地方は、これまで住民の選択に基づき、歳出削減や事業の重点化を実施。しかし現状では巨額の財源不足、臨時財政対策債残高を抱える
- ・ 地方は赤字地方債の発行権限が限定。国と地方の単純比較は不相当
- ・ 地方の財政状況が改善しても、過去の赤字の累積である臨時財政対策債等の償還が必要。交付税の法定率を見直す状況にはない

（一般財源総額の確保等）

- ・ 歳出全体の重点化・効率化を図りつつ、行政サービスを安定的・効果的に提供できるよう、必要な歳出総額及び一般財源総額を確保
- ・ 地方交付税の法定率の引上げによる地方財政基盤の強化
- ・ 財政制度等審議会で示された論点について、地方単独事業の充実等を提示

（交付税算定の改革）

- ・ 住民生活の安心・安全のため、交付税の財源保障機能は堅持
- ・ 地方が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗等に併せて算定を見直し

○ 地方法人課税の偏在是正

- ・ 与党税制改正大綱を踏まえ、更なる偏在是正方を検討

○ 地方行財政改革の推進

（地方自治体の業務改革）

- ・ 的確な行政サービス提供体制を確保するため、行政コスト等の比較を通じた行財政改革、自治体クラウド、民間委託・指定管理者制度等の活用、PPP/PFIに係る財政措置のイコルフットイング[※]、公営企業・第三セクター等の経営健全化を推進

（地方自治体の財政マネジメント強化）

- ・ 統一的な基準による地方公会計の整備促進、集約化・複合化に踏み込んだ公共施設等総合管理計画の策定促進、公営企業会計の適用拡大の推進

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための財源の確保

- ・ 人口減少等の構造的な課題の解決に向けて、地方の具体的な取組が本格化。国は恒久財源の確保により、地方創生の取組を息長く支援

○ 地域活性化

- ・ 地方税収の増収のための取組を推進し、強い地域経済をつくる